

内閣参質一〇二第三三三号

昭和六十年五月十日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村睦男 殿

参議院議員上田耕一郎君提出五九中業と「G N P 一%枠」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員上田耕一郎君提出五九中業と「G N P 1%枠」に関する質問に対する答弁書

一から四まで、六及び七について

(一) 五九中業は、現在、防衛庁において、「防衛計画の大綱」に定める防衛力の水準の達成を期するとの方針の下に作成作業中であり、その内容や経費規模等について見通しを述べる段階にはない。

(二) 五九中業を最終的にどのように取りまとめるかは、今国会における各般の論議や過去の政府の答弁等を踏まえて、取りまとめの時点で慎重に判断することとなると考えている。

五について

我が国が海上交通の安全確保を図る場合の洋上防空について、航空自衛隊の戦闘機が、我が国周辺の空域で可能な範囲で防空作戦を行うことは当然であり、このような考え方について

は、現時点においても変わりはない。

なお、御指摘の答弁は、このような考え方に対し、航空自衛隊が防空作戦を行う空域については戦闘機等の能力により自ずから限度がある旨を述べたものである。